

添付法令資料 2 :

グリーン・ビルディングに関する2022年10月14日付
ジャカルタ首都特別州知事規則No. 60 (目次)
同月 21 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条)
- 第 2 章 グリーン・ビルディング要件を課せられるビルディング (第 2 条ないし第 6 条)
- 第 3 章 新設ビルディングにおけるグリーン・ビルディングの技術要件
 - 第 1 節 通則 (第 7 条)
 - 第 2 節 大規模建設の技術要件
 - 第 1 款 通則 (第 8 条)
 - 第 2 款 エネルギー効率 (第 9 条ないし第 26 条)
 - 第 3 款 水効率 (第 27 条ないし第 31 条)
 - 第 4 款 空間における空気質管理 (第 32 条ないし第 34 条)
 - 第 5 款 土地上の補助施設の提供 (第 35 条ないし第 38 条)
 - 第 3 節 中規模建設の技術要件
 - 第 1 款 通則 (第 39 条)
 - 第 2 款 エネルギー効率 (第 40 条ないし第 51 条)
 - 第 3 款 水効率 (第 52 条ないし第 55 条)
 - 第 4 節 小規模建設の技術要件
 - 第 1 款 通則 (第 56 条)
 - 第 2 款 エネルギー効率 (第 57 条ないし第 61 条)
 - 第 3 款 水効率 (第 62 条)
- 第 4 章 技術要件の評価 (第 63 条)
- 第 5 章 既設ビルディングにおけるグリーン・ビルディングの技術要件
 - 第 1 節 通則 (第 64 条)
 - 第 2 節 エネルギー保全 (第 65 条)
 - 第 3 節 報告 (第 66 条及び第 67 条)
- 第 6 章 インセンティブ (第 68 条)
- 第 7 章 指導及び監督 (第 69 条及び第 70 条)
- 第 8 章 雑則 (第 71 条)
- 第 9 章 経過規定 (第 72 条)
- 第 10 章 終則 (第 73 条及び第 74 条)